



キタムラがキタムラ<2719>株式の変更報告書を提出（保有減少）



キタムラ<2719>について、キタムラが8月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少し、5%以下となったため」によるもの。

報告書によると、キタムラのキタムラ株式保有比率は、0.13%と4.88%減少した。

報告義務発生日は、2013年8月27日。